

## 生涯学習施設の位置付けの見直しと利用方法一元化について(案) 市民の皆様のご意見を募集します。

静岡市には、生涯学習センター（11館）と生涯学習交流館（29館）の2種類の生涯学習施設があり、これらの施設は、合併前の旧市、旧町でのそれぞれの成り立ちの相違から、合併後も従来の施設の運用方法等をそのまま移行した経緯があります。

この「生涯学習施設の位置付けの見直しと利用方法の一元化について(案)」は、静清合併後15年が経過し、各施設の利用形態が近似してきたこと、生涯学習推進大綱や生涯学習施設の配置適正化方針により、施設におけるまちづくり活動や地域に関わる人材の育成がますます重要になることから、**本市が考える生涯学習施設の位置付けの見直しと利用方法の見直しの案を示したものです。**

### 1 意見募集期間

平成30年12月19日（水）～平成31年1月18日（金）

### 2 閲覧（配付）資料

- (1) 意見募集案内（この用紙）
- (2) 意見応募用紙
- (3) 生涯学習施設の位置付けの見直しと利用方法一元化について（案）

### 3 閲覧（配付）場所

- (1) 生涯学習推進課（静岡庁舎新館15階）
- (2) 各区の市政情報コーナー（葵区/静岡庁舎新館1階、駿河区/駿河区役所3階、清水区/清水区役所4階）、井川支所
- (3) 各生涯学習センター、及び生涯学習交流館
- (4) 静岡市ホームページ

### 4 意見の提出方法

平成31年1月18日までに、意見応募用紙を生涯学習推進課まで郵送、ファクシミリ又は直接お持ちいただき、ご提出ください。（郵送の場合は、平成31年1月18日必着）

なお、静岡市ホームページからの電子申請による送信も可能です。

#### (1) 郵送の場合

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号  
静岡市 市民局 生涯学習推進課 宛て

#### (2) ファクシミリの場合

FAX 番号：054-221-1758

#### (3) 持参の場合

生涯学習推進課（静岡庁舎新館15階）に直接お持ちください。

#### (4) 市ホームページからの電子申請

市ホームページにある応募専用フォームでご提出ください。

**※電子メールでのご提出は受付できません。必ず専用フォームをご利用ください。**

〈問い合わせ先〉

静岡市 市民局 生涯学習推進課 生涯学習推進係

電話 054-221-1150 / FAX 054-221-1758